

県営圃場整備事業

あらかわなんふ

荒川南部地区（平成23年3月完成）

1. 事業概要

本地区は、那須烏山市の南西部に位置し、1級河川荒川沿いに開けた地形勾配約1/55の水田地帯である。本事業は、不整形で小区画の農地84haについて大区画化・整形化を図り、併せて農道、用排水路を整備したものである。

事業名	県営圃場整備事業
事業主体	栃木県
事業箇所	那須烏山市 高瀬・大里・小埜・森田
受益面積	83.5ha
受益者数	152人
整備内容	整地工 83.5ha 用水路工 12.2km 排水路工 17.0km 農道工 16.5km 暗渠排水工 48.9ha
総事業費	18.9億円
事業期間	平成13年度～平成22年度



2. 事業の目的・必要性

本地区の農地は区画が狭く不整形であるとともに、農道は狭小で屈曲しており用排水路が土水路であったため、効率的な営農に支障を来していた。

このため、栃木県では農地の大区画化、汎用化、農道・用排水条件を改善することにより営農の効率化と農地の利用集積を推進し、生産性の高い農業の確立を図ることを目的として圃場整備事業を実施した。

3. 事業の整備効果等

(1) 事業費等の変化

項目	事業採択時	事業完成時	増減
受益面積	85.1ha	83.5ha	△1.6ha
総事業費	13.0億円	18.9億円	5.9億円
工期	H13～H19	H13～H22	

受益面積は、施工除外の要望により 1.6ha の減となったが、総事業費は、暗渠排水や水路延長等の増により、5.9 億円の増となった。

(2) 農地の大区画化 (単位：ha)

区画	実施前	現在	
1ha 以上	— (—%)	— (—%)	} 65%
0.5～1ha 未満	0.5 (0.6%)	13.1 (15.7%)	
0.3～0.5ha 未満	7.2 (8.0%)	41.1 (49.2%)	
0.3ha 未満	81.8 (91.4%)	29.3 (35.1%)	
合計	89.5	83.5	

実施前は、大半が 0.3ha 未満であったが、現在は、0.3ha 以上の区画が 65% となり、農地の区画の拡大が図られた。

(3) 農地の高度利用

農地の大区画化や農業用水の安定供給が図られた。飼料用米の取組が始まり、加えて、水田の汎用化が図られたことで、大豆の作付も導入されている。

◆農作物の作付け状況

○耕地利用率 [実施前] 92.4% ⇨ [現在] 99.2%

○作物作付状況 (単位：ha)

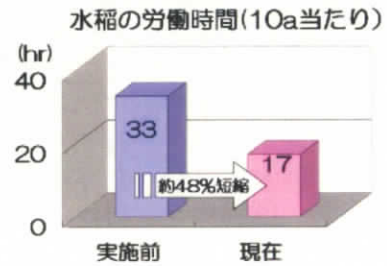
作物名	実施前	現在
水稻	54.6	41.3
飼料用米 (飼料用米含む)	—	29.3
二条大麦	11.0	—
大豆	—	3.2
大根	5.0	1.0
白菜	1.0	1.0
さといも	4.5	0.3
トマト	2.5	0.3
その他	—	6.4
合計	78.6	82.8
農地面積	85.1	83.5



(4) 営農の効率化

① 農作業に係る労働時間の短縮

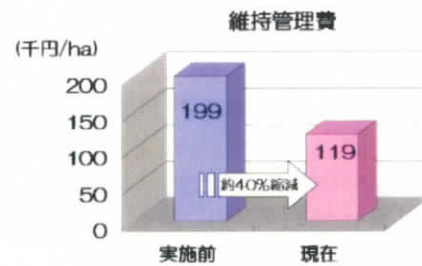
農地の大区画化等により、大型機械の導入が可能となり、労働時間が水稲で約48%短縮されている。



(担い手農家からの聞き取り)

② 維持管理の軽減

水路装工、農道整備により水路の掘ざらい、草刈り、農道の草刈り等の維持管理費が年間約40%軽減されている。



(荒川南部土地改良区聞き取り)

(5) 農業構造の変化

① 担い手

事業を契機に農地集積及び規模拡大が進み、担い手農家4人に加え、農事組合法人も設立された。

経営面積	実施前	現在
10ha 以上	—	1 法人 (農事組合法人ファームあらん)
5ha 以上	2人 (うち担い手農家 0人)	3人 (うち担い手農家 3人)
1~5ha 未満	69人 (うち担い手農家 4人)	47人 (うち担い手農家 1人)
1ha 未満	85人 (うち担い手農家 0人)	90人 (うち担い手農家 0人)

※担い手：地域農業の中心的役割を担う経営体で、経営面積 3.5ha 以上の個別農家、生産組織、人・農地プランの中心経営体等

② 農地利用集積

区画形状や用排水、農道が整備され営農条件が改善されたことにより、担い手への農地集積面積が着実に増加している。

	[実施前]		[現在]
地区内経営面積	7.5 ha	→	42.2 ha
地区内農地集積率	9.0 %	→	50.5%

(6) 効率的な土地利用計画

本事業では、県道などの公共用地を非農用地として創設するなど、他事業の計画的な推進にも寄与している。

4. 事業により整備された施設の管理状況

整備された農業用施設は、荒川南部土地改良区により適正に管理されている。

なお、本事業により生活道路の整備や景観向上など、幅広い効果が出ていることから、地域住民の意識が高まり、現在、農道及び水路の草刈りについては、非農家も参画した多面的機能支払交付金の活動組織が、環境保全と併せて地域共同の取組みとして行っている。



多面的機能支払交付金の活動組織による草刈り

5. 事業実施による環境の変化

本事業で整備された農道や本事業で創設した非農用地での駐車場により、地域住民の生活利便性の向上に寄与している。

事業により整備した「猿久保田んぼ公園」は、生き物観察会やホタルの観察会の開催等、地域住民と都市住民の交流拠点や教育の場として様々な取組みがなされている。

「猿久保田んぼ公園」に隣接するJR烏山線沿いの転作田を利用し、荒川南部土地改良区や地域住民を中心に景観作物としてヒマワリを植栽（約2ha）し、県内外から多くの写真愛好家も訪れるようになった。



JR烏山線小境駅駐り場



都市住民との交流



景観作物（ヒマワリ）

6. 今後の課題等

農業を支える生産基盤の環境は整ったことから、今後、より一層の農地集積、転作作物の導入などの高度利用を推進する必要がある。

また、農業用施設の維持管理体制については、事業を契機に一部の地域で多面的機能支払交付金の活動組織による取組みがなされているものの、さらに継続して地域で一体となった推進が必要である。

◆【参考：アンケート調査結果について】

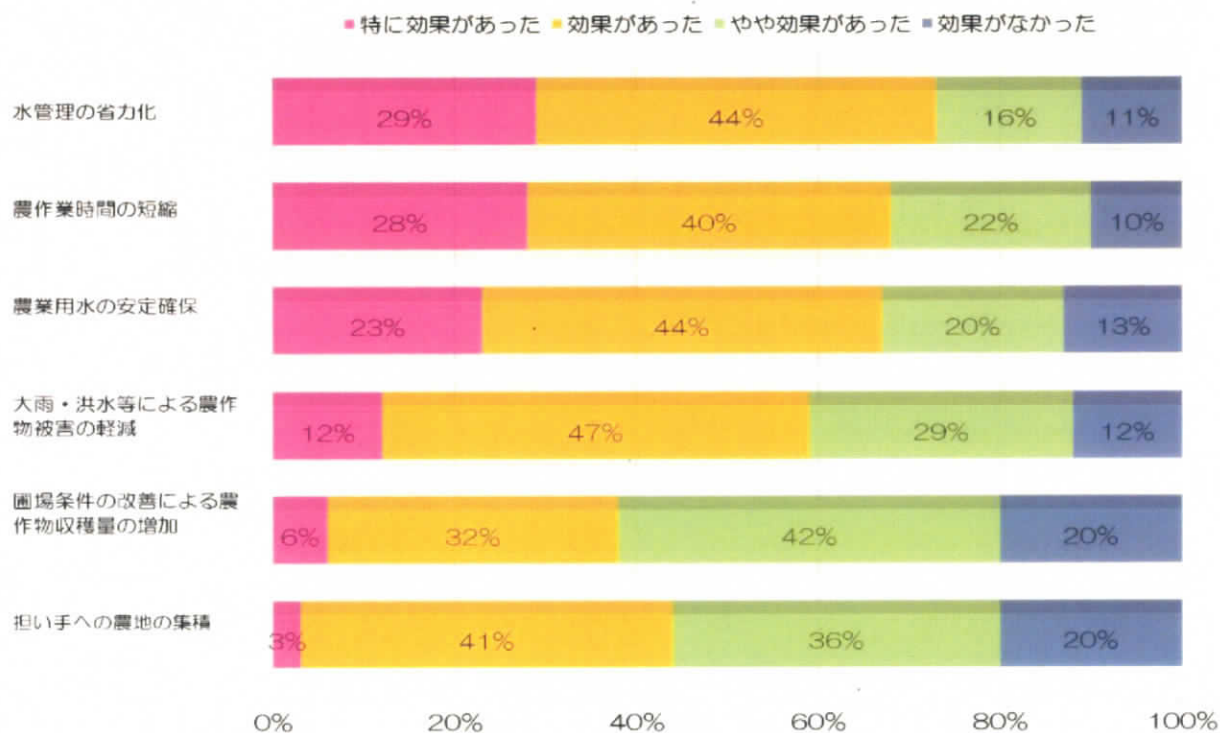
本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。（H28年6月実施）

配布戸数	167戸（農家147戸、非農家20戸）
回答数	129戸（農家114戸、非農家15戸）
回答率	77%

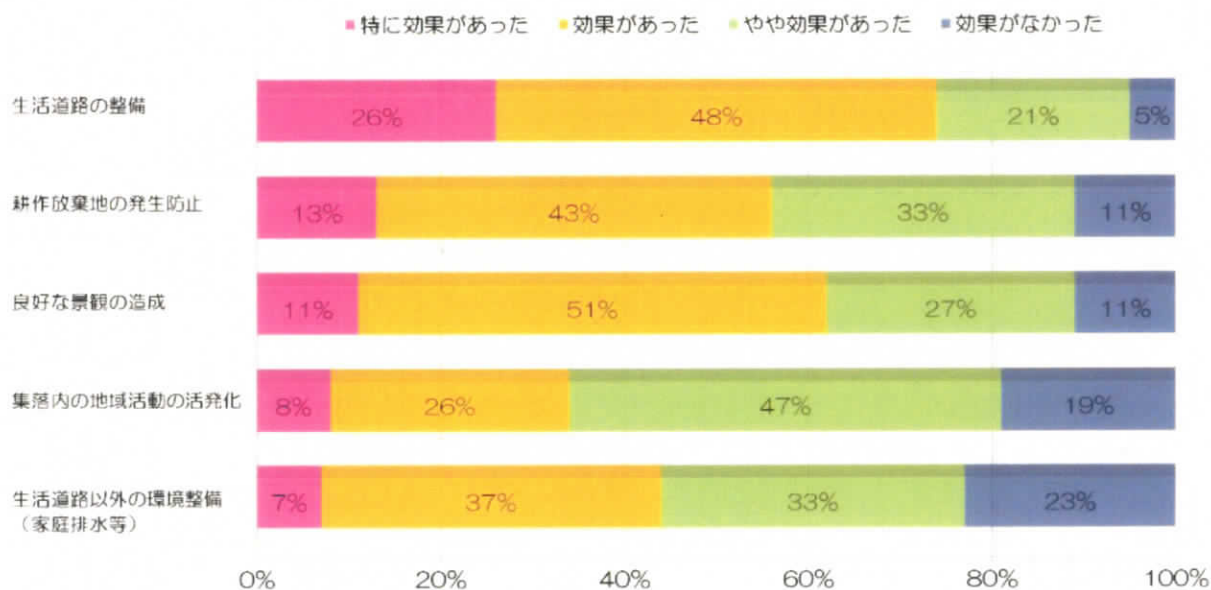
【アンケート結果での地域住民の事業に対する評価】

農家からは特に水管理の省力化、農作業時間の短縮、農業用水の安定確保に対して高評価を得ている。

① 農家を対象としたアンケート結果（N=114）



② 農家・非農家を対象としたアンケート結果（N=129）



③ 主な意見

- ・ 狭小不整形で分散していた田畑が集団化され、農作業の効率化が進んだ。
- ・ 圃場整備を契機として「農事組合法人ファームあらなん」が設立され、農地の集積が進んだ。
- ・ 地区内の一部において、更なる排水改良が必要な圃場がある。

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/system/honchou/honchou/1182500312842.html>

E-mail : nochiseibi@pref.tochigi.lg.jp

VERY
GOOD
LOCAL
とちぎ